

エコまちステーションだより

上京エコまちステーションでは、新しく京都市外から上京区に転入された方に、お試し用の京都市指定ごみ袋をお渡しし、お住まいになられる地域のごみ収集日など、家庭から出るごみの正しい出し方を説明しています。ごみの収集や出し方等について、ご不明な点があれば、上京エコまちステーションまでお気軽にお問い合わせください。

☎=上京エコまちステーション (☎366-0776、1階⑨番窓口)



第2回 彩りの京都 「かみぎょう」フォトコンテスト

～表彰式の開催と作品展～

上京の隠れたスポットやお気に入りの場所など、町の魅力や地域のほほえましい情景が表現された写真が多数応募されました。このたび、応募作品の表彰式と作品の展示を行います。

表彰式当日は写真家の水野克比古氏の講評や記念講演も実施しますので、皆様のご来場をお待ちしています。

<表彰式・講演>
 日時 3月20日(日・祝)13:00～16:00 (開場 12:30)
 場所 区総合庁舎4階会議室
 ※地下鉄「今出川」駅下車徒歩5分、市バス「上京区総合庁舎前」下車すぐ

<展示(優秀作品)>
 日時 ①3月21日(月・休)～31日(木) 9:00～21:00(土、日は17:00まで) ②4月2日(土)～10日(日) 10:00～17:00
 場所 ①区総合庁舎1階区民交流ロビー ②府庁旧本館2階2-J(下立売通新町西入敷ノ内町)

主催 上京区まちづくり円卓会議
 魅力発信部会有志の会
 共催 上京区役所
 ☎=info@kamigyo-photo.jp

上京区に転入された方、上京区から転出される方は、各種手続きをお忘れなく!

種類	転入元 又は 転出先	転入		転出		上京区の 窓口
		必要なもの	提出期限	必要なもの	提出期限	
転入届・ 転出届	市外	転出証明書、届出人確認書類(★)、本人・世帯主以外の場合は委任状、印鑑	転入日から14日以内	届出人確認書類(★)、本人・世帯主以外の場合は委任状、印鑑	転出日までに	市民窓口課 窓口担当 (☎441-5057) ※日曜臨時開所でも手続きができます(1面下の記事を参照)。
	市内他区	届出人確認書類(★)、本人・世帯主以外の場合は委任状、印鑑		手続き不要(新住所地窓口で届出を)		
印鑑登録	市外	登録する印鑑、届出人確認書類(★)(※1)、本人以外の場合は委任状	-			
	市内他区	手続き不要				
国民健康 保険	市外	印鑑、保険証(※2)、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)		保険証(※2)	転出届の提出以降	保険年金課 資格担当 (☎441-5130)
	市内他区			手続き不要(新住所地窓口で届出を)		
介護保険 (65歳以上の方、 被保険者証をお持ちの方)	市外	印鑑、本人確認書類(★)、要介護認定を受けている場合は受給資格証明書	転入日から14日以内	印鑑、介護保険被保険者証、負担割合証・各種減額証(お持ちの方)	転入日から14日以内	福祉介護課 介護保険担当 (☎441-5106)
	市内他区	印鑑、介護保険被保険者証、負担割合証・各種減額証(お持ちの方)			手続き不要(新住所地窓口で届出を)	
国民年金 (受給者)	市外・ 市内他区	「住所変更届(ハガキ)」を、年金事務所へ送付(保険年金課でご用意しています。)				保険年金課 保険給付・ 年金担当 (☎441-5138)
国民年金 (加入者)	市外	年金手帳		手続き不要(新住所地窓口で届出を)		
後期高齢者 医療(75歳以上 の方、被保険者証 をお持ちの方)	市外	印鑑、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)、負担区分証明書	転入日から14日以内	後期高齢者医療被保険者証	転出届の提出以降	保険年金課 資格担当 (☎441-5130)
	市内他区	後期高齢者医療被保険者証		手続き不要(新住所地窓口で届出を)		
原動機付 自転車など	市外	印鑑、本人確認書類(★)、廃車証明書(再登録用)又は転出勧奨はがき(旧ナンバープレートが必要)	転入日から7日以内	印鑑、ナンバープレート、本人確認書類(★) ※本人以外で廃車届受理証明書が必要な場合は委任状及び届出人の本人確認書類	速やかに	上京税務 センター (☎441-5068)
	市内他区	手続き不要				

<その他の手続き>

- 乳幼児健診、母子健康手帳、精神保健福祉に関する手続き等
→健康づくり推進課母子・精神保健担当(☎441-2873)へ
- 特定医療(特定難病) 特定疾患医療→健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎441-2872)へ
- 児童扶養手当→支援保護課支援第一担当(☎441-5119)へ
- 特別障害者手当・特別児童扶養手当→支援保護課支援第二担当(☎441-5121)へ
- 福祉医療(老人・重度心身障害者・ひとり親家庭等・子ども)・児童手当・敬老乗車証→福祉介護課福祉担当(☎441-5103)へ

<大型ごみ>

申込みから収集まで1週間程度かかりますので、申込みはお早めに。
料金=有料 ※次に掲げるものは大型ごみとして収集できません。テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法の対象であるため、販売店に引取りを依頼するか、郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所へ持ち込んでください。
受付時間=毎日 8:30～16:30(年末年始を除く)
申込み=大型ごみ受付センター(フリーダイヤル0120-100-530(通話料無料)、携帯電話からは☎0570-000-247(通話料有料))。申込み以外の問合せは生活環境美化センター(☎691-9376)まで

<水道>引っ越し等で水道の使用を開始又は中止されるときは、あらかじめ(およそ一週間前までに)ご連絡をお願いします。
 連絡先=北部営業所(☎462-3251、FAX463-4826)

- ★ 届出人確認書類・本人確認書類…運転免許証、パスポート、健康保険証など
- ※1 本人が運転免許証等の官公署発行の本人確認書類(写真付)を持参した場合は、即日登録可
- ※2 すでに世帯の中で保険証が発行されている場合
- 注) 手続きの種類により、マイナンバーが必要となるものがありますので、窓口でご確認ください。

よろしく
 お願いします!



子育てサロン 子育て仲間づくりの場、子どもの遊

寝具クリーニング 布団を干す・洗うことが難しいお年寄りに、地域と専門業者が連携し、年一回布団の丸洗い乾燥をし、健康面をサポートします。

ふれあい配食 独居高齢者の見守り活動として、区内全17学区で月約1回配食サービスを実施。健康や生活の悩みを聞く、情報を届ける貴重な機会にもなっています。

他にも学区の特色を生かし、1年を通し様々な住民主体の福祉活動に取り組み、学区協会は地域福祉を推進する住民組織として大きな役割を果たしています。ぜひ、一度身の周りの地域福祉活動に目を向けてみませんか?

☎=上京区協通(☎432・9535、FAX432・9536)



ふれあい配食の様子
 情報をお届ける貴重な機会にもなっています。

学区協会の取組のご紹介

学区協会は「つながり」と手すめよう福祉のまちづくり」をテーマに、学区協会のボランティア等と連携し、取組を進めています。今回は住民主体で取り組まれている学区協会の活動を紹介します。

健康すこやか学級 介護保険のサービスを受けるほどではない65歳以上の高齢者に、①介護予防、②認知症予防、③社会参加の促進の3点を進めています。上京区では全学区で月約2回、定期的に開催し、学校の空き教室等で、介護予防の講座や軽い運動、手芸や歌、ゲーム、健康確認等を行っています。

区社協通信

学区協会の取組のご紹介



分封の様子
 封といいま

ミツバチの引越

ミツバチの巣に新しい女王バチが生まれる直前になると、古い女王バチはたくさん働きバチを連れて巣から飛び立ち、家の軒下や木の枝等一箇所に集まり、一休みしていることがありますが、これを分封と呼びます。分封は、春から秋にかけて行われます。ハチも自然の一員です。ハチの習性を知り、むやみに恐れず仲良く共存したいものです。その他、ハチに関するご相談は、上京保健センター衛生課(☎441・2876)まで。

保健だより

分封時のミツバチは、大変おとなしく人に害を与えることはないで、駆除する必要はありません。やがて分封中の働きバチが新しい巣の場所を見つけると一斉に新しい巣の場所に移ります。新しい巣を見つかるまでに数日かかることがあります。分封は、春から秋にかけて行われます。